「法の日」週間を迎えて

10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか? 裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの 1週間を「法の日」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。 各地の裁判所の行事は、

裁判所ウェブサイト(https://www.courts.go.jp/)や、各地の裁判所の総務課でご案内しています。

ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じてください。



裁判所ナビゲーター さいたん